

VIII. 町立幼稚園の再編方針案の策定について

1 これまでの経過

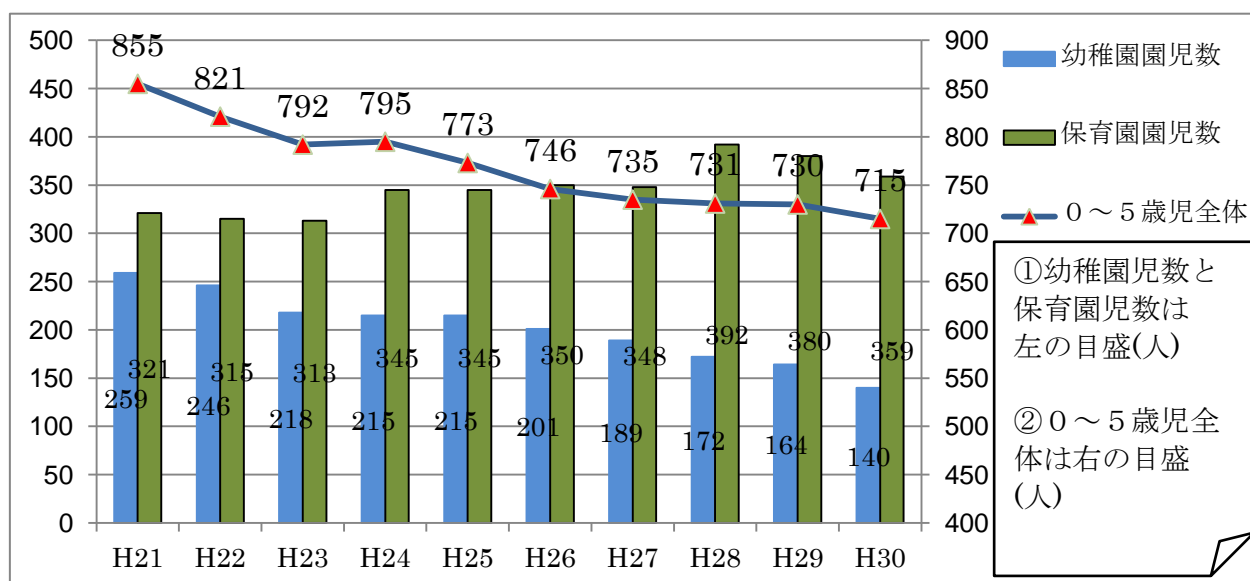
平成29年5月～7月	金ケ崎町立幼稚園のあり方検討会
平成29年11月7～10日	第1回保護者説明会（町立4幼稚園）
	平成31年4月に町立幼稚園4園を南方幼稚園1園に統合し、認定こども園として開園を目指す方針（案）
平成29年11月28日	第2回保護者説明会（三ヶ尻センター、中央センター）
	事前の説明不足や1園統合、短期間での決定・移行、設備や体制等への不安等、多数のご意見
平成30年1月24日付文書	町立幼稚園の統合時期を平成32年度以降とする旨を保護者宛てに文書で報告
平成30年1月26・27日	町議会による「町立幼稚園一体化等にかかる意見を聴く会」

2 今後の予定

町立幼稚園の再編方針（案）につきましては、統合時期を平成32年度以降とする旨をお知らせしておりましたが、平成29年度の保護者・住民説明会にお寄せいただいた多数のご意見を踏まえ、次のような視点により改めて進めてまいります。

- (1) これまで、「町立幼稚園の再編」と「認定こども園化」を同時に行う前提での案を提示してまいりましたが、今後は、「町立幼稚園の再編」と「認定こども園化」を同時に行うことは前提とせず検討してまいります。
- (2) 町立幼稚園については、少子化や保護者ニーズによって園児数が減少した場合の「再編基準」を設けるなど、保護者と地域の方々のご理解を得ながら進めるためのルール作りとともに、幼稚園の園児数減少対策についての検討も行ってまいります。
- (3) 地域型保育所在園児の受け皿としての役割や、土曜日保育・預かり時間の延長希望など多様な保育・教育のニーズに対応するため、「認定こども園化」の検討を継続してまいります。
- (4) 上記の検討に当たっては、保護者・住民の代表者、教育・保育関係者、有識者等で構成する会議の場を設け、素案の段階から広くご意見をお聴きしながら進めてまいります。

3 幼稚園児数、保育園児数、0～5歳児数の状況



4 幼稚園、保育所、認定こども園の比較

	特徴	利用時間	利用できる保護者
幼稚園 3～5歳児	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	通常14時までの教育時間に加え、預かり保育を実施	制限なし
保育所 0～5歳児	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施	就労等により家庭で保育できない保護者
認定こども園 3～5歳児	幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設	通常14時までの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施	幼稚園の時間での利用は制限なし 保育所の時間での利用は就労等の要件あり
認定こども園 0～2歳児		※保育所と同じ	※保育所と同じ

町全体の子どもの数の減少傾向が顕著になっております。また、幼稚園園児数の減少と対比的に保育園入園児数は常に定員一杯で推移しており、保育ニーズに対する保育環境のバランスが取れていない状況にあります。

これらの現状を踏まえたうえで、子どもたちにとってより良い環境を提供できるよう検討してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。